

たるみっこまつり2024 “たるみっこマルシェ”

ブース出店募集要項

「たるみっこまつり」は、明石海峡大橋や旧武藤山治邸などの観光施設を有する魅力ある県立舞子公園を会場に、幅広い区民の交流の場として、また区内の青少年の健全育成、地域福祉の向上、文化芸能の保存などを目的とし、垂水区内で地域活動する各種団体の発表の機会として開催しています。

このたび、地域で活動される団体の支援に資する取り組みとして、一部のブースにおいて出店者を募集いたします。

1. たるみっこまつり2024開催概要（予定）

(1) 開催日時：令和6年5月11日（土）10：00～17：00

※荒天中止

(2) 開催場所：県立舞子公園及び周辺施設

(3) 主催 神戸まつり垂水区協賛会

(4) 想定来場者数：60,000（2023年推計実績）

(5) 開催内容 ① おまつり市：約35ブース

※うち、主催者ブース出店25ブース程度

② ステージイベント（メイン・ミニ）

③ 展示（「はたらくるま」等）ほか

2. 募集内容

垂水区内に活動の拠点を有し、区内の“子ども・子育て支援”につながる活動に取り組む地域団体（NPO含む）の支援の一環として、活動のPRや他の団体等とのマッチングの機会の創出を目的とし、一部の出店ブースを以下のとおり募集する。

(1) 募集ブース数：10ブース（予定）※募集ブース数は変更することがあります。

(2) ブース使用料：3,000円/1ブース

➤ 原則、1出店者につき1ブースの申し込みとなります。

➤ 主催者の判断による本イベントの縮小や中止等により、出店不可となった場合には、出店料の返金を行うこととします。

➤ 出店決定後に、出店者の都合により出店不可となった場合は、出店料の返金はいりません。

➤ 出店料の徴収方法は、出店決定者に別途案内します。

(3) ブース等仕様（予定）

・ブース：ロイヤルテント 寸法：間口3.6m×奥行3.6m ※飲食ブースは三方幕囲い

・備品：長机2台・パイプ椅子6脚※、団体名称看板

※：長机・パイプ椅子の追加については要相談

・電源：必要に応じて、主催者で用意（コンセント）します。なお、出店者での発電機の持ち込みはできません。

- なお、電源使用料として、電子レンジやホットプレートなど機器（概ね、1,000Wを超える）を使用する場合、1台ごとに500円を頂きます。
- 会場内での給水、排水はできません。
- その他、主催者・衛生監視事務所・消防署等が指定する必要備品や出店にあたっての必要機材等は、出店者にてご準備ください。
- イベント開催期間中の人件費、各種荷物の搬入出費等、また、出店ブースごとに必要とされる備品については、各出店者の負担とします。
- 各種荷物の搬入出計画等の詳細は、出店決定者に別途案内します。
- 飲食での出店ブースについては、主催者にて「臨時営業開始届」を衛生監視事務所に、「露店等の開設届出書」を消防署に一括して提出しますので、各出店者での届け出は不要です。

(4) 清掃・ゴミの処理について

- 各出店で発生するゴミは必ず全て責任を持ってお持ち帰りください。主催者での回収はいたしません。
- 本イベント終了後は、使用した場所や貸し出した備品等を清掃し、原状回復してください。
- 使用した場所、備品、設備などを汚損、損傷した場合は、原状回復費用の負担や弁償をしていただきます。
- 会場内での食材や食器、道具類の洗い場は設けておりません。

(5) 販売価格について

- 適正価格での販売をお願いします。

(6) 販売品責任について

- 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- 食中毒予防や事故防止に万全の注意をするようにしてください。万が一、食中毒など問題が発生した場合は、主催者・保健所等の指示に従ってください。
- 出店者の瑕疵等により事故等が発生した場合、その補償の一切を出店者が負うこととなります。

(7) 申込資格

- 本募集要項をよくお読み頂いた上で、主催者の運営に賛同頂ける方
- 垂水区内に活動の拠点を有し、区内の“子ども・子育て支援”につながる活動に取り組む以下の地域活動団体。
 - ・ボランティア団体（NPO法人含む）、サークル団体
- 複数団体で1ブースの申し込みを行うことも可能。
 - なお、責任者として代表団体（者）を定めてください。
- 同一団体で、複数の出店申込はできません。また、名義貸しは禁止とします。

※資格審査を行うにあたり、関係部署（市関係室、警察等）に照会する場合があります。

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に

規定する暴力団（第十四条第三号において「暴力団」という。）の申込はできません。

(8) 申込条件

- ✓ 宗教、政治活動を目的とした内容や、法令、公序良俗等に違反する内容は禁止する。
- ✓ 主催者が指定した期日までに、必ず出店料の納付を行うこと。
- ✓ 「(3). 出店ブース等仕様」に記載の主催者準備備品以外の必要物品は、すべて出店者にて用意すること。
- ✓ 火器及び電気、ガス製品を使用する場合は消火器の準備等を行い、出店者にて設置してください。
- ✓ 出店内容を踏まえて出店場所を決定するため、申請後の大幅な変更は認められません。
- ✓ 出店者の機器、その他の物品等の保管や一時預かりはいたしません。また、機器等の盗難や破損等についても主催者は一切責任を負いません。準備時間、開店中を含めて出店者にて自己管理してください。
- ✓ 1 出店者につき「舞子公園地下駐車場」の 1 台の区画（有料）を確保する予定。それ以上の区画が必要な場合は各出店者で駐車場を確保してください。禁止区域での路上駐車など近隣への迷惑行為は禁じます。
- ✓ 出店者決定後に開催する「出店者説明会」に必ずご出席ください。
- ✓ 出店が決定した際は、積極的にイベント PR や集客等、運営協力できる団体等であること。
- ✓ 公園施設で開催するイベントであることをふまえてお申込みください。
- ✓ 出店決定後のキャンセルや、出店権利の譲渡、貸与はできません。

(9) 選考方法・結果通知

- ✓ 申込は所定の方法で行ってください。（申込方法の詳細は後述）
- ✓ 出店ブースの出店会場、配置は主催者において決定します。変更はできません。
- ✓ 申込の内容により、本要項に記載の「(7). 申込資格」「(8). 申込条件」に適合していることを確認した上で、主催者において出店の可否を審査、決定します。
- ✓ 審査結果については、出店可否に関わらずお申込みいただいたすべての方へ原則電子メールにて通知のご連絡をさせていただきます。
- ✓ 申込多数の場合は、申込資格、条件に適合している方の中から厳選なる抽選を行い、出店者を決定いたします。
- ✓ 審査結果及び抽選結果についてのお問い合わせには一切お答えできかねます。予め、ご理解・ご了承の上でお申込みください。

(10) 承諾事項について

申込者は、下記の事項について承諾したものとさせていただきます。

- ① 開催日に主催者または報道機関等が撮影した写真や映像は、広報物の作成のためなどの理由により、保存及び公開されることがあります。
- ② 雨天時の対応については 7 時時点で警報発令されている場合は原則中止しますが、その後の天気予報などを参考に最終決定します（開始時間を遅らせて開催する場合があります）。少雨

の場合は実施しますが、一部内容を縮小する可能性があります。当日は、雨天中止の場合には、垂水区ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

- ③ ②に記載するイベントを中止または途中で終了した場合でも、出店者が準備に要した経費を含めて、主催者は一切の補償を行いません。
- ④会場は原則、禁煙です。
- ⑤主催者にて用意する各種備品や会場内施設を汚損・破損した場合は、弁償して頂く場合があります。
- ⑥出店者自身の備品等の破損・盗難等の事故・トラブルについては、主催者は責任を負いませんので、各自で適切に管理してください。
- ⑦来場者など、第三者に与えた怪我や損害等（食中毒などを含む）について、主催者では一切責任を負いません。
- ⑧食品の提供は、調理・加工作業が複雑でなく、かつ、原則として提供直前に十分加熱した食品に限ります。
- ⑨出店決定後、申込内容に虚偽や大幅な変更があった場合は、決定を取り消すことがあります。
- ⑩公序良俗に反するパフォーマンス、物品やサービス等の営業行為、特定の宗教や政治政党等への宣伝勧誘活動、他の出店者や来場者への迷惑行為等（騒音、異臭、通行の妨げ等）、イベントの主旨に反する行為を行った場合は中断のうえ、退席いただきます。
- ⑪申し込みに関して、主催者もしくは事務局よりご連絡させていただく場合があります。

(11) 申込締め切り

令和6年3月15日（金） 23：59まで

(12) 募集スケジュール

- 申込募集開始：令和6年2月26日（月）
 - 申込締め切り：令和6年3月15日（金）
 - 出店者決定通知：令和6年3月22日（金）
 - 出店計画書提出：令和6年4月1日（月）まで
 - 出店者説明会：令和6年4月10日（水）（予定）
 - （内容）ア．説明会：出店にかかる注意事項等について
 - イ．衛生講習会（講師：西部衛生監視事務所 職員）
- ※ 上記イ．については、まつり当日簡易な調理を行う団体が対象。
代表者または調理予定の方等の出席をお願いします。（1団体1名程度）

(13) お問い合わせ

- ① イベント開催について：神戸市総合コールセンター（年中無休）
電話 / 0570-083-3330（ナビダイヤル）または / 078-333-3330

② ご出店に関する問合せ

垂水区役所地域協働課（神戸まつり垂水区協賛会事務局）

電話 / 078-708-5151 平日 9:00～17:00

mail / tarumi-matsuri@office.city.kobe.lg.jp

(15) 申込方法：下記のウェブページから申込を行ってください。

<https://kobecity-event.jp/reservations/calendar?id=2064>



- ※ 垂水区役所では受付できませんのでご了承ください。
- ※ 出店可否に関しての連絡は、入力いただいたメールアドレス宛に連絡いたします。
- ※ 出店決定後、出店計画書を事務局へご提出ください。（詳細は別途ご案内します。）